

広島地方裁判所管内の簡易裁判所

●申立書提出先一覧

住所等	申立先	所在地
広島市中区、広島市東区、広島市南区、広島市西区、広島市安芸区、広島市佐伯区、広島市安佐南区安佐南区役所祇園出張所の所管区域(祇園一丁目から八丁目まで・祇園町・長束一丁目から六丁目まで・長束町・長束西一丁目から五丁目まで・西原一丁目から九丁目まで・東原一丁目から三丁目まで・山本一丁目から九丁目まで・山本町・山本新町一丁目から五丁目まで)及び同沼田出張所の所管区域(大塚西一丁目から七丁目まで・大塚西町・大塚東一丁目から三丁目まで・大塚東町・伴北四丁目から七丁目まで・伴北町・伴中央一丁目から七丁目まで・伴西一丁目から六丁目まで・伴西町・伴東一丁目から八丁目まで・伴東町・伴南一丁目から五丁目まで・沼田町)、廿日市市、安芸郡府中町、安芸郡海田町、安芸郡熊野町、安芸郡坂町	広島簡易裁判所	〒730-0012 広島市中区上八丁堀2-43
東広島市、三原市のうち大和町	東広島簡易裁判所	〒739-0012 広島県東広島市西条朝日町5-23
広島市安佐北区、広島市安佐南区(相田、大町、大町西、大町東、上安、高取北、高取南、長楽寺、中須、中筋、東野、毘沙門台、毘沙門台東、古市、安東、川内、緑井、八木)、安芸高田市のうち八千代町、山県郡安芸太田町、山県郡北広島町	可部簡易裁判所	〒731-0221 広島市安佐北区可部4-12-24
大竹市	大竹簡易裁判所	〒739-0614 広島県大竹市白石1-7-6
三次市のうち甲奴町を除く区域、安芸高田市のうち八千代町を除く区域、世羅郡世羅町のうち小国、上津田、黒川、下津田、中、長田、山中福田、吉原	三次簡易裁判所	〒728-0021 広島県三次市三次町1725-1
庄原市のうち総領町を除く区域	庄原簡易裁判所	〒727-0013 広島県庄原市西本町1-19-8
呉市、江田島市	呉簡易裁判所	〒737-0811 広島県呉市西中央4-1-46
竹原市、豊田郡大崎上島町	竹原簡易裁判所	〒725-0021 広島県竹原市竹原町3553
福山市、神石郡神石高原町	福山簡易裁判所	〒720-0031 広島県福山市三吉町1-7-1
府中市、三次市のうち甲奴町、庄原市のうち総領町	府中簡易裁判所	〒726-0002 広島県府中市鞆飼町542-13
尾道市、三原市のうち大和町を除く区域、世羅郡世羅町のうち青近、赤屋、伊尾、宇津戸、小世良、小谷、川尻、甲山、西上原、東上原、別迫、青水、青山、井折、賀茂、京丸、黒淵、三郎丸、重永、津口、寺町、田打、徳市、戸張、中原、西神崎、東神崎、堀越、本郷、安田	尾道簡易裁判所	〒722-0014 広島県尾道市新浜1-12-4